

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	1
4 品質.....	1
4.1 性能.....	1
4.2 寸法.....	1
4.3 外観.....	2
5 試験方法.....	2
5.1 試験の一般条件.....	2
5.2 粘着力.....	2
5.3 引張強さ及び伸び.....	2
5.4 寸法.....	2
5.5 外観.....	2
6 製品の呼び方.....	2
7 表示及び包装.....	3
7.1 表示.....	3
7.2 包装.....	3
8 保存及び取扱い上の注意事項.....	3

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本粘着テープ工業会（JATMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 1522:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

セロハン粘着テープ

Pressure sensitive adhesive cellophane tapes

序文

この規格は、1964年に制定され、その後6回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2004年に行われたが、その後の引用規格であるJIS Z 0237の改正に対応するために改正した。

なお、この規格に対応する国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、主に包装、封かんなどに用いるセロハン粘着テープ（以下、テープという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 0109 粘着テープ・粘着シート用語

JIS Z 0237 粘着テープ・粘着シート試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS Z 0109による。

4 品質

4.1 性能

テープの性能は、箇条5によって試験を行い、表1の規定に適合しなければならない。

表1—性能

試験項目		性能	適用試験箇条
粘着力 N/10 mm	常態	1.80 以上	5.2
	促進保存性処理後	1.80 以上	
引張強さ	N/10 mm	25.0 以上	5.3
伸び	%	13 以上	

4.2 寸法

テープの寸法及びその許容差は、5.4によって試験を行い、表2による。

表 2—寸法及びその許容差

単位 mm

厚さ	幅	幅の許容差	巻心の基準内径	1 巻の長さ (m)	長さの許容差
0.06 以下	9	±1.0	25	2 以上	表示長さ以上
	12		76	15 以上	
	15				
	18				
24					

— やむを得ない場合には、幅、長さ及び巻心の基準内径は、受渡当事者間の協定によって表 2 以外の寸法にすることができる。この場合の許容差は、表 2 による。

— 継ぎ目又は切れ目は、1 巻の長さが 15 m 以下のものは 1 か所以内、15 m を超えるものは 2 か所以内とする。この場合、1 片の長さは、2 m 以上でなければならない。

— 巻心の基準内径は、推奨寸法であって、許容差は規定しない。

4.3 外観

テープの外観は、5.5 によって試験を行い、テープが巻心に均一に巻かれていて、著しい変形及び巻き渠がなく、両側面が平らで、のりはがれ、折れ目、きず、色むらなどの使用上支障のある欠点があってはならない。

なお、テープには、着色及び印刷してもよい。

5 試験方法

5.1 試験の一般条件

試験の一般条件は、JIS Z 0237 の簡条 4（試験の一般条件など）による。

5.2 粘着力

粘着力の試験は、常態及び促進保存性処理後について、それぞれ次のとおり行う。

- 常態 JIS Z 0237 の 10.3（試験方法）の方法 1 によって、ステンレス試験板に対する 180° 引きはがし粘着力を求める。
- 促進保存性処理後 JIS Z 0237 の附属書 JB（促進保存性処理）によって促進保存性処理を行った後、a) の方法によって試験を行う。

5.3 引張強さ及び伸び

引張強さ及び伸びの試験は、JIS Z 0237 の簡条 8（引張強さ及び伸び）による。

5.4 寸法

寸法の試験は、JIS Z 0237 の簡条 5（厚さの測定）、簡条 6（幅の測定）及び簡条 7（長さの測定）による。

5.5 外観

外観は、目視によって調べる。この場合、のりはがれは、テープを 1 m 当たり 3～5 秒で巻き戻し、粘着剤が背面に移らないかどうかを調べる。

6 製品の呼び方

製品の呼び方は、規格名称、幅及び長さによる。

例 セロハン粘着テープ 12 mm×15 m

7 表示及び包装

7.1 表示

テープには、包装の見やすいところに、次の事項を表示しなければならない。

- a) 規格名称又は規格番号
- b) 寸法 [幅 (mm) 及び長さ (m)]
- c) 数量。ただし、個装の場合は除く。
- d) 製造年月又はその略号
- e) 製造業者名又はその略号

7.2 包装

テープは、箱、フィルムなどで個装するか、又は適切な数量にまとめ、貯蔵、輸送などに適するように包装する。

8 保存及び取扱い上の注意事項

テープは、温度、湿度、圧力などによって、その品質に影響を受けやすいので、保存及び取扱いについては、次の事項を守ることが望ましい。

- a) 直射日光を避け、夏は涼しい所で、冬はあまり寒くない所に乾燥しないように保存する。
- b) 変形防止のため、横積みは避ける。
- c) 温度 10℃以下では使用時に緩やかに巻き戻す。